

## II ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり

### 元気プロジェクト

千葉県の子どもたちは、読書活動や体力・運動能力、音楽などの面で、全国的に優れた実績を有しています。また、千葉県は、首都圏に位置し、豊かな自然やバランスの取れた産業、技術や人材の集積など、人づくりの環境に恵まれています。こうした千葉県のポテンシャル（潜在能力）を最大限に活用し、子どもたちが自然や人に触れ、社会に参加する活動を推進し、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境、すなわち「教育立県」の土台をつくります。

＜千葉県の教育を元気にする有識者会議提言＞

#### 【目標の設定】

項 目	現 状	目標（H26年）
学校評価における保護者アンケートにおいて、「子どもの様子（規範意識や協調性）」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合	84.1% (H20年度)	85.0%

# 1

## 読書県「ちば」を推進する

### 【課題と施策の方向】

千葉県においては、小・中学校ともに「読書好きの割合」が全国に比べて高い傾向が見られ、公立小・中学校での全校一斉読書の実施校数や、公立図書館等の児童書の貸出冊数も年々増加しています。

読書活動は言語活動の基盤として、子どもが美しい日本語を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、主体的に物事を考え、判断し、社会の中で生きていくために必要な知識や技能を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

千葉県は「読書好きな子どもが多い」ことを生かし、子どもたちがより一層読書に親しむことができるよう、読書の大切さについて県民の理解と関心を深め、「読書県『ちば』」として気運を高めていくことが必要です。

このため、乳幼児期から読み聞かせを行うなど、家庭、地域の図書館、ボランティアと連携して、発達の段階に応じた子どもの読書活動を支援します。

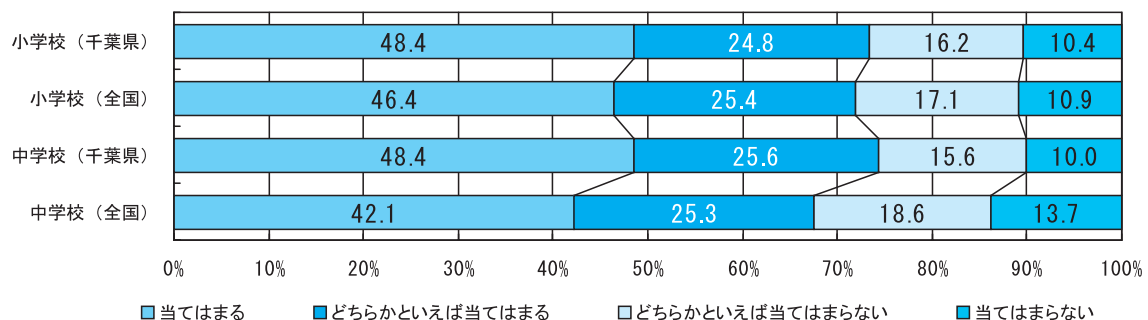
また、学校図書館の蔵書や指導体制の充実を図ることにより、子どもたちが進んで読書に親しむことができる環境づくりを進めるとともに、学校図書館と公立図書館の連携や図書館ネットワークの構築等を図り、子どもや県民の読書環境の整備を推進します。

### (目標の設定)

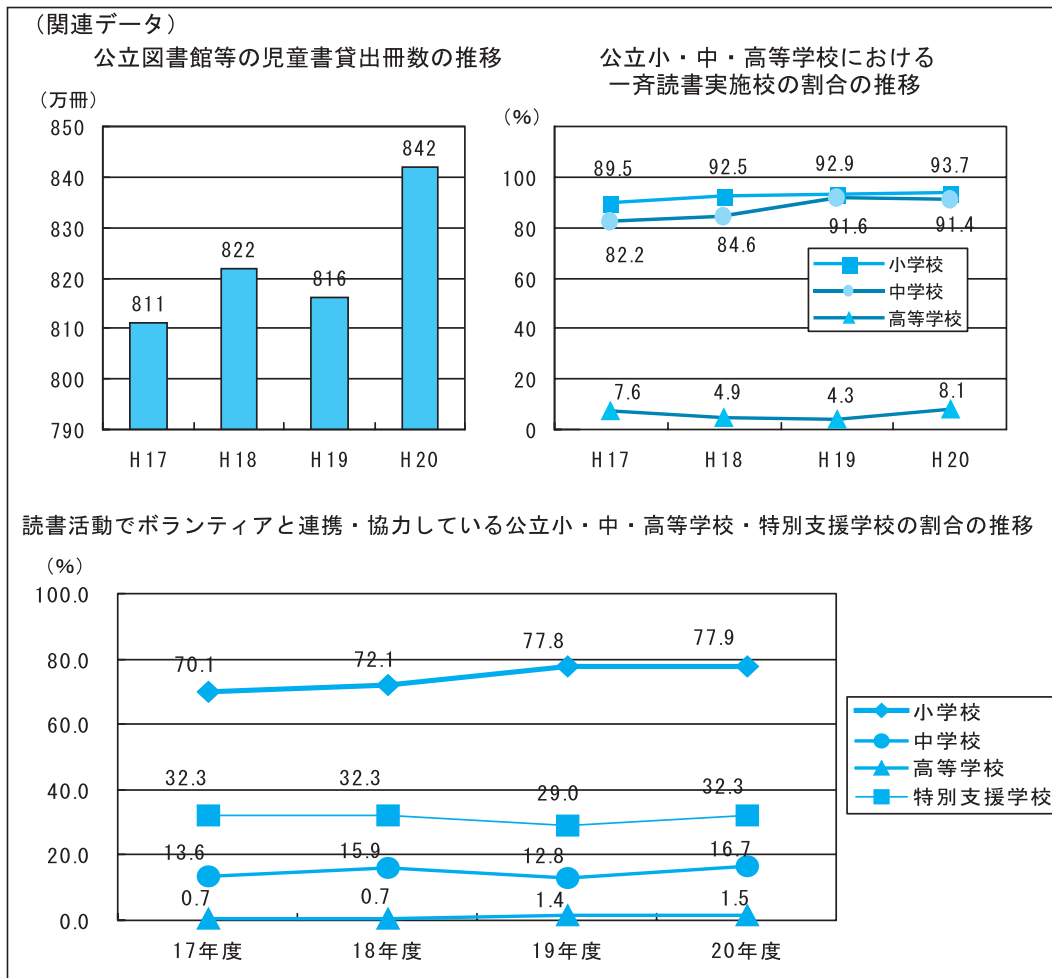
目標項目	現 状 (基準年)	目標 (H26年)
全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合	小学校 73.2% 中学校 74.0% (H21 年度)	小学校 80 % 中学校 80 %
公立図書館等の児童書貸出冊数	842 万冊 (H20 年度)	885 万冊

### (関連データ)

読書好きの子どもの割合 (千葉県・全国)



平成 21 年度全国学力・学習状況調査 (文部科学省) より



千葉県教育委員会調べ

## 【5年間に実施する重点的な取組】

### (1) 家庭や地域における子どもの読書活動の支援

わらべうたを歌って聞かせたり、絵本の読み聞かせ<sup>注1</sup>や音読をしったりすることの大切さを家庭に情報発信することにより、家庭での読書活動を促進します。これにより、乳幼児期から子どもに言葉の美しさやリズムを体感させ、読書の習慣を養います。

また、子どもの読書活動にかかわる団体、地域の読み聞かせボランティア等が連携・協力し、図書館、公民館、児童館等における、おはなし会の開催や読み聞かせ等を通して、子どもたちがより興味をもって読書に親しむための活動を推進します。

#### 【実施する主な施策】

##### ○子育て支援における子どもの読書活動の推進

地域の子育て支援を担う、市町村の母子保健事業<sup>注2</sup>従事者や母子保健推進員<sup>注3</sup>を通じて、保護者に対し、家庭での読み聞かせや読書の大切さについて理解を促すとともに、地域における取組について周知します。

##### ○ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の活用（関連 Ⅲ－１（１））

子育てに関する手立てや知識を提供するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」<sup>注4</sup>を

活用し、乳幼児期からの家庭における読み聞かせや読書習慣の大切さについて理解を促します。

### ○地域における読書の啓発

乳幼児と保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけとなる市町村のブックスタート事業<sup>注5</sup>を支援します。また、研修会等を通じて、放課後児童クラブ<sup>注6</sup>や放課後子ども教室<sup>注7</sup>などにおいても子どもが読書に親しむ機会を提供することの大切さについて、理解を図ります。

## (2) 学校等における読書活動の推進

子どもたちが言葉の美しさやリズムを体感し、発達の段階に応じて読書習慣や自ら調べる習慣を身に付けられるよう、幼稚園や保育所等では読み聞かせや紙芝居など、小・中・高等学校・特別支援学校では各教科、特別活動、総合的な学習の時間等における発表、対話、音読や暗唱など、学校の実情に応じた様々な読書活動を促進します。

また、読書を通して、子どもたちが郷土と国の発展に大きな働きをした先人の業績や生き方に触れ、将来の目標や生き方を考え、志を持つことができる機会を充実します。

### 【実施する主な施策】

#### ○幼稚園教諭や保育士への啓発

幼稚園教諭や保育士を対象に、幼児に対する読み聞かせの大切さについて、研修等の機会を活用して理解を図ります。

#### ○小・中・高校生による読み聞かせの推進（関連 Ⅲ－1（5））

幼稚園・小学校の合同授業や中学校の職場体験活動、高等学校のインターンシップ等を通して、小・中・高校生が幼稚園や保育所の乳幼児に読み聞かせなどを行う取組を進めます。

#### ○朝読書や音読、読書活動発表会、N I E<sup>注8</sup>、調べ学習等の推進

千葉県私立学校が日本で初めて実施し<sup>注9</sup>、既に多くの学校で実践されている「朝の読書」や「読み聞かせ」、「読書週間・月間の設定」などの取組を一層促進します。

#### ○司書教諭の適正配置の促進と研修の充実

司書教諭<sup>注10</sup>の資格所有者を12学級未満の学校についても配置するよう努め、学校図書館の充実を図ります。

また、公立図書館司書、司書教諭等の学校図書館担当職員、子どもの読書活動の推進にかかわるボランティア等が連携を深め、読書活動の充実に向けた講座や研修会を開催します。

#### ○学校図書館の蔵書の充実

県立学校では学校予算を計画的に配分し、図書資料の整備・充実に努めます。市町村に対しても、学校図書館の充実のため、様々な機会を通して働きかけます。

## (3) 図書館における読書活動の充実

図書館は、子ども用の資料を充実させるとともに、学校図書館運営上の相談や司書等の派遣を通して、子どもの読書活動を支援します。

また、地域の「知の拠点」として、読み聞かせグループなどを対象としたボランティア養成講座や研修の開催、活動の場の提供など、読書関係団体との連携・協力を深めます。

## 【実施する主な施策】

### ○子ども用資料の充実と市町村支援

県立中央図書館において、子ども用資料の充実及び子どもの本や読書に関する調査研究用資料の収集に努めます。また、市町村立図書館等への資料貸出や協力レファレンス<sup>注11</sup>を行うほか、職員研修を支援します。

### ○図書館ネットワークの充実

多様な県民のニーズに対応するため、「千葉県内図書館横断検索システム<sup>注12</sup>」の普及や図書館相互貸借ネットワークによる資料の搬送など、県立図書館、市町村立図書館と公民館図書室等の連携の一層の推進に努めます。

### ○読書に関するボランティア養成の支援

図書館と読書関係団体等との連携・協力を深めるための情報収集や広報活動に努めるとともに、ボランティア活動を希望する人などを対象とした講座や研修会の開催に努めます。

注1 読み聞かせ：子どもに絵本を見せながら、読んで聞かせることです。

注2 母子保健事業：すべての子どもが健やかに育つよう、市町村や保健所で実施している妊娠・出産から子育てに関する様々な保健サービスです。

注3 母子保健推進員：市町村長の委嘱を受けて、母性及び乳幼児の健康保持増進のため、地域の母子と市町村のパイプ役として、各種母子保健事業の周知・協力、地域住民の自主的な活動の支援等を行っています。

注4 「親力アップいきいき子育て広場」：乳幼児期から中学校期の子育てを支援するため、八千代市と県教育委員会が協働して作成したウェブサイトです。

注5 ブックスタート事業：市町村で行う乳児検診・相談の機会に、赤ちゃんと保護者が絵本を介して、触れ合いのひとつときを持つことの大切さを伝える事業です。

注6 放課後児童クラブ：労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童等が、放課後に遊びや生活の場として過ごしている場所です。

注7 放課後子ども教室：放課後等にすべての小・中学生を対象に、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施する事業です。

注8 N I E：NIE（Newspaper in Educationの略）は、学校などで新聞を教材として活用することです。

注9 千葉県の私立学校が日本で初めて実施し：「朝読書10分間運動」に日本で最初に取り組んだのは、1988年千葉県船橋市の私立船橋学園女子高等学校（現船橋学園東葉高等学校）です。

注10 司書教諭：学校図書館法により、学校図書館に関する専門的職務を担当するために配置される教諭です。12学級以上の小・中・高等学校・特別支援学校への配置が義務づけられています。

注11 協力レファレンス：市町村立図書館等で解決できなかったレファレンス（調査・相談）を県立図書館が図書館の資料等を用いて回答する業務です。

注12 千葉県内図書館横断検索システム：横断検索は複数の図書館の蔵書を一度に検索できるシステムです。求める資料の書名や著者名などを一度入力するだけで、検索語入力画面に表示されている千葉県内の図書館の蔵書をまとめて検索することができます。

### 声 こえ koe

- ・すべてを体験できれば良いが、それは難しい。読書を通じて創造性、クリエイティブな考えを養っていくことが大切だ。家庭で読書していないと大きくなっても本を読まなくなる。
- ・読書した後に、それについて語らうということがとても大切だと思う。

＜千葉県の教育を元気にする有識者会議・みんなで取り組む千葉教育会議・タウンミーティングから＞

## 2

# 多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動を推進する

### 【課題と施策の方向】

子どもや若者の自主性やコミュニケーション能力、思考力・発想力などを高めていくためには、従来の座学中心の教育だけでは不十分であるという指摘があります。また、様々な体験活動は、子どもたちの視野を広げ、主体的な学習態度や社会生活に必要な資質である考える力・判断する力・行動する力・向上心などを身に付ける上で重要です。

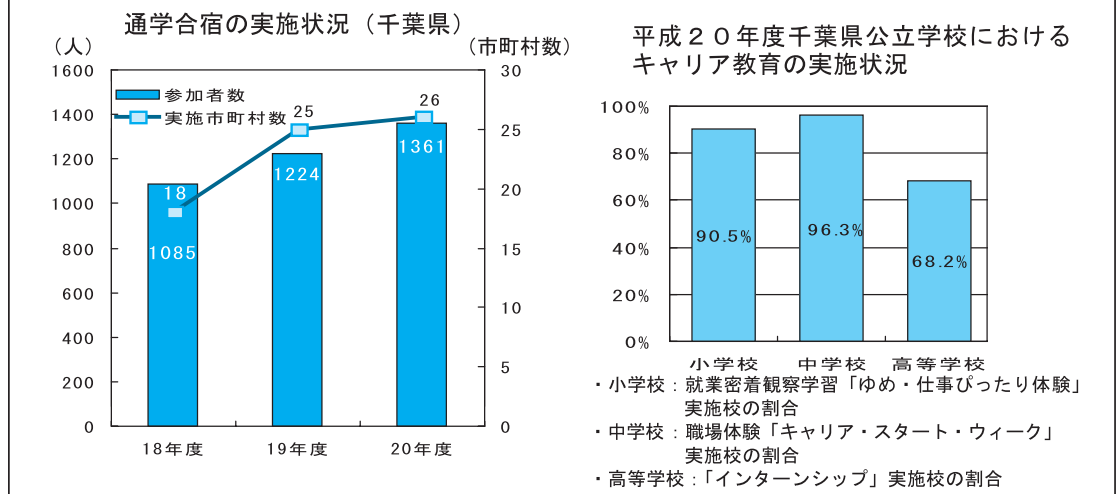
このため、千葉県の多様な自然、産業、人材などを生かし、子どもたちがボランティア活動や様々な体験活動に参加する機会の充実を図り、その情報提供に努めます。

また、地域の人材が有する様々な専門的な知識・技術に触れる活動を通して、学習への意欲や異世代とのコミュニケーション能力、社会性の向上を図ります。

### (目標の設定)

目標項目	現 状 (基準年)	目標 (H26年)
職場体験を通じたキャリア教育の推進状況 (実施中学校の割合、千葉市を除く)	96.3% (H20年度)	全公立中学校において積極的に実施
インターンシップを実施している高校の割合	68.2% (H20年度)	75%

### (関連データ)



## 【5年間に実施する重点的な取組】

### (1) 体験活動を通じた心の教育の推進

大きく揺るぎない現実味を帯びた実体験は、子どもたちに大きな感動を与え、感性を目覚めさせるとともに、人間性、感性、心に訴えかける心の教育にもつながります。

このため、宿泊体験を伴う自然体験や生活体験、ボランティア活動、異なる年齢層の子ども



たちや地域の人々と交流したりする機会の提供により、コミュニケーション能力や豊かな人間性をはぐくみます。

### 【実施する主な施策】

#### ○青少年教育施設における体験活動の推進

青少年教育施設における、宿泊を伴う自然体験や生活体験など、子どもの自主性をはぐくむ取組を推進します。また、各施設の立地条件や機能を生かし、高齢者との触れ合い体験や親子の触れ合いができる取組、子ども会など地域の指導者養成に取り組みます。

#### ○社会の課題に取り組むボランティア活動等の推進（関連 II-4（1））

子どもたちが、様々な人や団体とつながりながら豊かな人間性を養うことができるよう、各学校が中心となって、家庭・地域、また学校種を越えて連携し、ボランティア活動、福祉活動、体験活動、あいさつ運動など、広く地域ぐるみの活動を促進します。

#### ○通学合宿の促進（関連 II-4（3））

通学合宿は、子どもたちが親元を離れ、地域の公民館等に宿泊しながら通学し、団体生活の中で日常生活の基本を学ぶ効果的な取組です。この通学合宿が広く実施されるよう、指導者の育成や先進事例の紹介等を行い、市町村や青少年教育施設の取組を支援します。

#### ○体験活動ボランティア活動支援センターにおけるボランティア活動の推進

（関連 I-1（3））

体験活動やボランティア活動に関する情報提供や相談を行うとともに、ボランティア活動への参加に向けたイベントや講座を開催し、子どもたちの社会参加を促進します。

## （2）ちばのフィールドを活用した体験活動等の推進

千葉県の自然、歴史、文化、産業のすばらしさに気付かせるため、千葉県の豊かな自然や遺産、伝統文化を活用した様々な体験活動を推進します。

### 【実施する主な施策】

#### ○フィールドミュージアムを活用した体験活動

千葉県の山・川・海など地域の自然や文化そのものを博物館資料ととらえ、それらを活用した体験的な活動「千葉フィールドミュージアム」を地域と連携して行います。

また、博物館が収集した資料及び調査研究によって蓄積した情報を用い、千葉県の自然に関する観察会等を実施し、自然体験活動を推進します。

#### ○県立博物館を活用した体験活動

美術館・博物館において、原始古代から明治時代までの房総の人々の暮らしや伝統的な技の体験、科学や産業技術に関する実験、美術技法の実技講座等を行います。

#### ○「教育の森」を活用した体験活動

「教育の森」は、森林所有者の協力を得て、森林・林業教育や野外活動等を行う場として、県が認定したものです。児童生徒等がこの貴重なフィールドを活用し、自然観察、間伐等、木と触れ合うことにより森林や林業に対する理解を深めます。

#### ○生産者との触れ合いや都市と農山漁村の顔が見える交流（関連 II-5（2））

子どもたちが、農林水産物の生産に関する様々な体験を通して、食材や生産者に対する関心と理解を深めるため、農林漁業者等が行う交流・体験活動等を支援します。

### (3) 実践、実習、現場体験に重点をおいたキャリア教育<sup>注1</sup>の推進

子どもたちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献することができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育を推進していく必要があります。

このため、幼児期の子どもたちには、家族や身近な人、あこがれの人が感じている喜びや生きがいに触れる機会を多くし、将来の夢や希望をはぐくみます。

小・中学校においては、千葉県の多様な地域産業と連携を図り、職場見学や職場体験など社会体験の中で、コミュニケーション能力、自ら判断し行動する力など社会人としての基礎・基本を身に付けられる教育を推進します。

高等学校では、人生を生き抜く勤労観、職業観を育て、社会人としての自覚や自己の将来について考えさせていきます。特に職業高校では、インターンシップを充実させ、社会人になって知識を応用し高度な労働市場に対応できるよう、大学や研究機関、地域産業界等と連携し、先進的な技術体験や企業技術者の実践的な指導により、将来の職業人の育成を図ります。

#### 【実施する主な施策】

##### ○「総合的な学習の時間」を活用したキャリア教育の促進

中学校及び高等学校の教育課程へのキャリア教育の位置づけを促進するため、「総合的な学習の時間」を中心としたキャリア教育カリキュラムを開発します。カリキュラムの開発に当たっては、特に、外部人材の活用による授業等や職場体験などの体験活動を重視します。

##### ○働く姿を見て触れる、キャリア教育のための体験活動の推進（関連 I-1(2) III-1(3)）

子どもたちが親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに、実施した企業等をホームページ上で紹介するなど、企業等の参加を促進します。

また、千葉県が誇る最先端の技術を有する研究機関や企業・大学等と連携し、企業見学や研究者との交流会などを実施し、先端技術等に関する子どもたちの興味や関心を高めます。

##### ○地域の企業等との連携によるものづくり若手技術者の育成

企業、高等技術専門校、工業高校等が連携し、企業技術者等による実践的指導や生徒の企業実習、指導員・教員と企業との交流機会の創設等により、ものづくり企業の若手技能者・技術者を育成します。

##### ○地域の産業を理解するためのキャリア教育の推進

小・中学生を対象に、地域漁業の説明や漁業体験等による水産教室を漁業者リーダーである漁業士と連携して開催します。また、高校生等を対象に、職業としての漁業や農業を体験するインターンシップを農業者、漁業者等と連携して行います。

注1 キャリア教育：社会的・職業的自立を促すために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。なお、職業教育とは、一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度をはぐくむ教育をいいます。

#### 声 こえ koe

- ・ 実体験を積んできた団塊の世代の人たちに、臨時講師として人生経験を話していただくのはどうか。
- ・ 役割を与え、参画させ、発言させ、社会を動かす体験が重要だ。その中から道徳やルールが身に付く。

＜千葉県の教育を元気にする有識者会議・みんなで取り組む千葉教育会議・タウンミーティングから＞



## 【課題と施策の方向】

経験豊富な教員が、大量に退職する時期を迎え、多くの新規採用が見込まれています。子どもたち一人一人の力を引き出し、健やかな心身を育てるため、子ども一人一人に向き合い、子どもたちや保護者、地域住民から尊敬され、信頼される熱意あふれる人間性豊かな教員の確保が求められています。

また、教職員がその能力を十分に発揮できるよう学校運営の改善を図るとともに、学校と地域との連携による教育力の向上が求められています。

このため、人間性豊かで、幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた優れた教員の確保を図ります。さらに、県立学校と私立学校の交流を促進し、対話や情報交換により、互いの良い面を学び合い、切磋琢磨することで、公私ともに力を合わせ、教育力の高さとでトップを目指します。

また、教職員一人一人が職務に取り組みながら自主的・意欲的に資質能力の向上が図れるよう、千葉県ならではの、教職員が意欲と自信を持てる効果的な研修方策や人事評価制度を確立します。

さらに、学校全体の教育力の向上はもとより、地域の教育力を生かした学校経営を進めるなど、マネジメント能力やリーダーシップに優れた校長を登用するとともに、校長の理念の実現を目指して必要な在任期間の確保に努め、校長の学校づくりを支援します。

加えて、教員が、子どもの指導に直接かかわる業務以外に多くの時間を割かれ、子どもと向き合う時間が十分確保できていない状況にあることから、事務・事業量の見直しや学校が抱える困難な問題の解決を支援するなど、教職員の負担軽減に取り組みます。

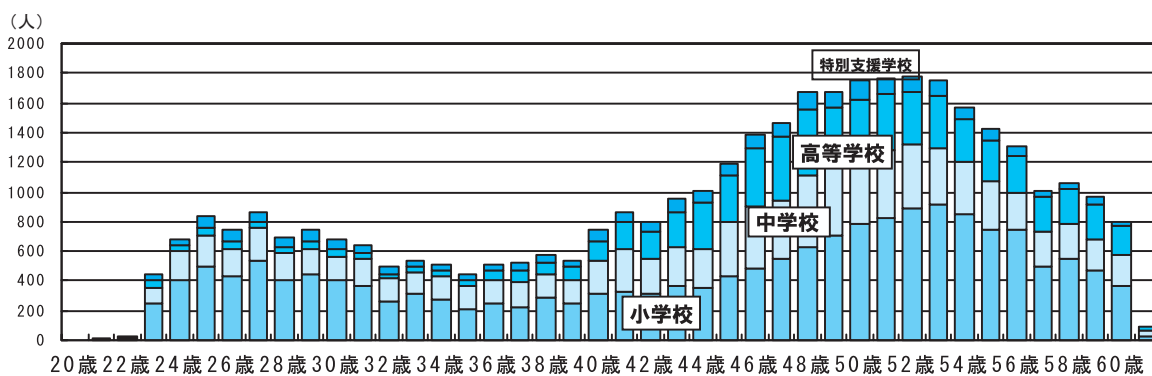
## (目標の設定)

目標項目	現 状 (基準年)	目標 (H26年)
授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合	小学校 42.7% 中学校 23.4% (H21年度 全国学力・学習状況調査)	すべての学校種で、50%以上を目指します
地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合	小学校 74.0% 中学校 49.9% (H21年度 全国学力・学習状況調査)	小学校 80%以上 中学校 60%以上

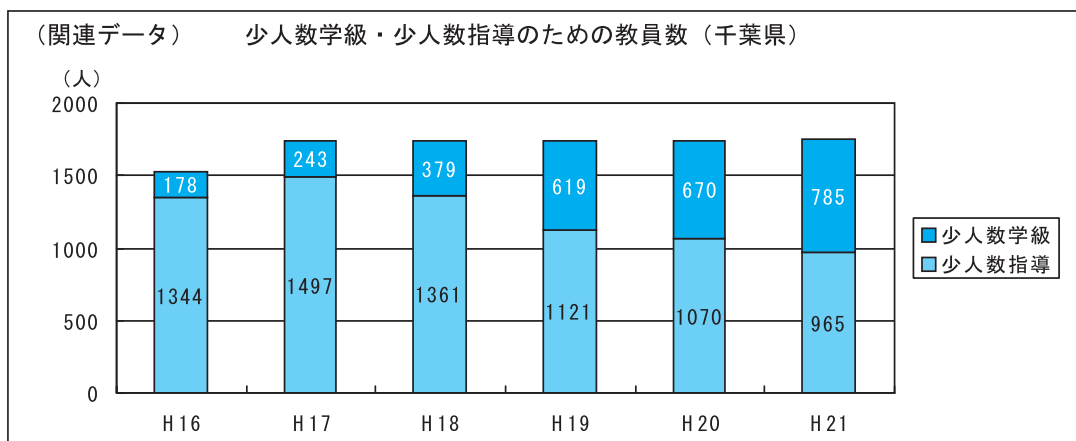
## (関連データ)

## 教員の年齢構成 (千葉県)

(公立学校 H21・3・31現在)



平成 20 年度 学校教育実態調査 (千葉県) より



千葉県教育委員会調べ

## 【5年間に実施する重点的な取組】

### (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用

千葉県で教員になりたいという思いを持ち、熱意にあふれ、人間性豊かな実践力のある教員の確保に向け、千葉県教育の魅力を全国に発信するとともに、教員採用選考の更なる工夫改善や公正な選考等を行います。

#### 【実施する主な施策】

#### ○教員を目指す生徒学生へのインターンシップの機会や情報の提供(関連 Ⅲ-2(4))

教員を希望する生徒学生を対象とした出前講座や教職を目指す学生や卒業生が参加できる「教職たまご塾」を開催します。また、教職への理解を深めるとともに教員としての資質能力を高めるため、公立学校教員を志望する学生を対象とした実践・体験の機会を提供します。

### (2) 信頼される質の高い教員の育成

教員は教育愛と使命感を持ち、変化の著しい社会や子どもの実態に即した指導を行うための専門性を身に付け、生徒と保護者から信頼されるよう、絶えず研究と修養に努めなければなりません。

このため、教職員研修体系を抜本的に見直し、教員自身の人格、見識などを磨き、自らを高めるとともに、今日的な教育課題にも的確に対応できる環境、研修体系を構築します。

また、教員が真に実務に役立つ力を身に付けられるよう、高い指導力のある優れた教員や外部人材を活用し、授業の質を高めるための意見交換や研修を行います。

#### 【実施する主な施策】

#### ○新たな教職員研修体系構築に向けた取組の推進

豊富な指導経験を有するベテラン教員からの教育技術の引継ぎや、管理職のスキルアップのための研修を充実します。

また、社会変化に対応した研修内容とするとともに、教員が研修に参加しやすい環境整備という視点から、放課後や休業日等の開講、研修時間や場所の多様化、効率的・効果的な研修、校内研修や自主研修の支援など、研修体系を抜本的に見直します。

### ○公開授業等による指導力の向上（関連Ⅱ－5（1））

「『ちばっ子』まなびフェスタ<sup>注1</sup>」において、指導力のある優れた教員による授業を公開することにより、教員の指導力の向上を図ります。

また、小学校の理科・音楽・図画工作等で魅力ある授業を実践している教員を「魅力ある授業づくりの達人」として授業の公開や研修の講師として活用するほか、小学校の体育で優れた指導力を有する教員を「体育の授業マイスター」として認定し、マイスターの授業公開や体育授業の支援をすることにより教員の資質向上を図ります。

### ○専門的・実践的研修による教育関係職員の資質能力の向上

県総合教育センターにおいて、指導力の向上、授業改善、学校経営など、教員のニーズに応じた様々な「教師塾」<sup>注2</sup>を開催し、教員の資質の向上を図ります。また、情報教育、国際理解教育、特別支援教育、福祉教育、消費者教育、環境教育など、今日的な教育課題についても、関係部局と連携して専門的・実践的な研修を行います。

### ○県立学校と私立学校の人事交流の推進

県立学校と私立学校との教員の人事交流を推進し、互いの良い面を学びあい、切磋琢磨するとともに、学校運営の活性化、教員の資質の向上を図ります。

## （3）少人数教育の推進

児童生徒や各学校の状況を踏まえて「少人数学級」と「少人数指導」の両面から段階的少人数教育を推進し、児童や生徒の実態に応じたきめ細かな指導に努めます。

### 【実施する主な施策】

#### ○きめ細かな指導体制の促進

国から措置された定数<sup>注3</sup>や非常勤講師を活用し、きめ細かな指導体制を充実していきます。

## （4）教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援

校長のマネジメントやリーダーシップにより、魅力ある学校運営ができるよう支援します。

また、学校が抱える多くの教育課題に対して、教職員の力だけではなく、専門家や関係機関と連携して解決を図る取組を進めます。さらに、教職員の健康や士気を保持していく教育環境を醸成し、教職員が強い情熱や高い倫理観を持って子どもと向き合うことができるよう、学校、教職員を支援していきます。

### 【実施する主な施策】

#### ○地域とともに歩む学校づくりの推進（関連Ⅲ－2（1））

小・中学校と地域が連携し、市町村教育委員会、PTA、地元企業等の支援団体の協力を得て、学校にコーディネーターを配置し、地域ぐるみで学校教育を支援する体制づくりを促進します。

#### ○地域人材の活用

子どもたちの教育に対して、深い理解と多様な専門性を持った地域住民が、それぞれ培ってきた知識・技術、豊富な経験を生かして、学校運営上の課題等を解決するための方策を検討するなど、地域人材の活用促進により学校教育等を支援します。

#### ○スクール・サポーターによる学校支援

元警察官や元教員からなるスクール・サポーターが、教職員への支援、校内巡回、登下校指導、学校の安全対策や安全パトロールに関する活動を行い、学校を支援します。

### ○（仮称）「学校問題解決支援チーム」の設置

学校における、保護者との意思疎通の問題等に対処するため、弁護士や民生委員等の専門家からなる（仮称）「学校問題解決支援チーム」を設置し、県立学校・私立学校及び市町村教育委員会に対して適切な支援を行います。

### ○教育現場の負担軽減に向けた取組の推進

県立学校に設置したパソコンの有効活用により業務の効率化を図るとともに、教育委員会は、学校現場における事務の軽減を進めるための取組を行います。

### ○教職員のメンタルヘルスケア推進と支援体制の充実

教職員一人一人の心と体の健康を保持増進し、心の健康の不調者に適切な対応ができるよう、職場環境の改善に努めるとともに、産業医・健康管理医などの専門家によるケアや外部の相談・医療機関等によるケアを効果的に推進します。また、心の不調者への対応、職場復帰を円滑に行うための支援体制も充実します。

注1 「ちばっ子」まなびフェスタ：教員や保護者等を対象に、魅力ある優れた教員によるオープンスペースでの授業公開（「授業劇場」）や学力向上策についての意見交換等を行い、学力向上に関する教員の資質向上と県民の気運の高揚を図るための取組です。

注2 「教師塾」：総合教育センターで開催している、教職員等が自主的に参加できる研修制度です。受講者のニーズに合わせ、「あすなろ塾」「チャレンジ授業塾」「リーダー養成塾」があります。

注3 国から措置された定数：複数の教員による指導や、少人数の集団に対する指導等を実施するために、国から措置される定数です。

### 声 こえ koe

- ・落ち着いている学校では、困難な状況を校長が地域に説明して、地域に手伝ってもらっていた。別の学校では、学校で抱え込んで、学校が荒れている。
- ・休憩時間とか昼休みとか放課後、先生と一緒にスポーツに興じることによって楽しい思い出ができた。忙しいとは思いますが、是非そういう機会をつくっていただけたらありがたい。
- ・とかく外部人材というと大人が対象になるが、高校生には大学生、中学生には高校生、小学生には中学生・高校生などにきてもらって学びあうことも効果があると思う。

<千葉県の教育を元気にする有識者会議・みんなで取り組む千葉教育会議・タウンミーティングから>



「ちばっ子」まなびフェスタ 授業公開の様子



# 4

## 道徳性を高める実践的人間教育を推進する

### 【課題と施策の方向】

核家族化や少子化の進展、地域社会における地縁の弱まりなどから、子どもたちが、自然の中で子ども同士・兄弟姉妹で遊ぶ機会、世代を越えた地域住民と交流する機会など、豊かな人間関係を形成し、社会のルールやマナーを学ぶ場が少なくなっています。

家庭では家族が支えあい、学校・地域では子ども、教員、保護者、地域の人々が互いに信頼し、尊重して、思いやりのある子どもを育てる教育が必要です。

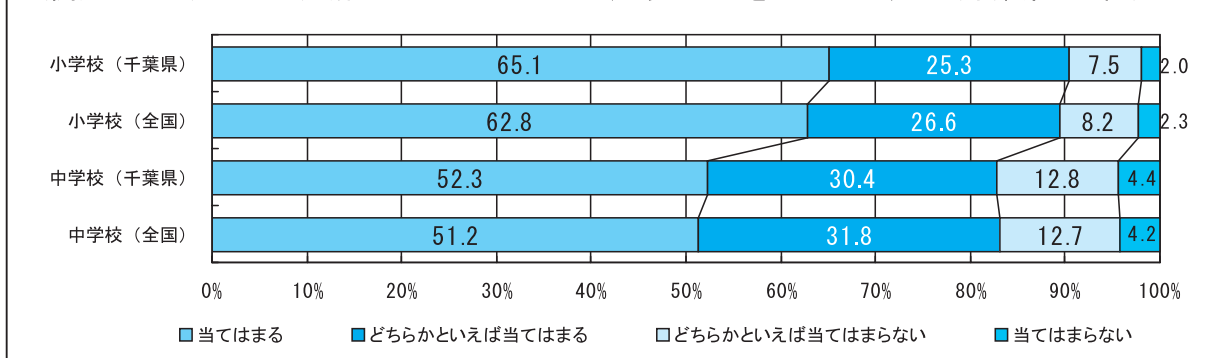
このため、子どもたちが、様々な体験活動やボランティア活動を通して基本的な生活習慣、社会や集団のマナーやルールを身に付けられるよう、学校と家庭・地域社会が連携して社会に参加する態度を養います。さらに、幼児期から発達の段階に応じた道徳教育を推進するため、小学校から高等学校まで発達の段階に応じた道徳教育の一層の充実について検討し、適切な教材の作成に取り組みます。

また、いじめを根絶するため、子ども同士のかかわりを重視し、集団活動や共同生活を通して、自分も周りの人も大切にすることを育てます。

### （目標の設定）

目標項目	現 状（基準年）	目標（H26年）
全国学力・学習状況調査において「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」と答えた児童生徒の割合	小学校 90.4% 中学校 82.7% (H21 年度)	100%を目指します
県が作成する道徳教材を活用している学校の割合	教材作成に向けた研究 (H22 年度)	全公立小・中・高校での活用を目指します

### （関連データ） 近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか（千葉県・全国）



平成 21 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）より

### 【5年間に実施する重点的な取組】

#### （1）道徳性、規範意識・社会貢献態度の育成

幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校における発達の段階に応じた道徳教育を地域の教育力を生かしながら推進します。

また、子どもたちは、社会や人に認められ、役に立つことを実感することにより、自ら社会人として必要な規範意識や社会貢献意識を学んでいくことから、様々な体験活動やボランティア活動へ



の参加を促します。

### 【実施する主な施策】

#### ○地域ぐるみで道徳性を高める活動の推進（関連 Ⅲ－１（３）Ⅲ－２（１））

幼児期から心の教育を推進するため、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」<sup>注1</sup>を活用して、地域で道徳性や規範意識について考える機会を設けるなど、学校と家庭や地域の連携による道徳教育を推進します。

また、各学校や地域・家庭において、具体的な目標（勇気、誠実、思いやり、命を大切にする心、感謝の心、公共心など）を実行する取組を促進するとともに、幼稚園・小・中・高等学校における保護者や地域の人々への道徳の公開授業の実施や意見交換会、公開授業の記録や学習指導案を収録した実践事例集の作成など「心の教育推進キャンペーン」を実施します。

#### ○道徳教育の進め方の検討と各学校段階に応じた道徳教材の作成

学習指導要領の改訂に伴い、小・中・高等学校・特別支援学校の各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、教員や学識経験者等からなる組織を設置し、千葉県らしい道徳教育の進め方を検討し、道徳教材を作成します。

また、小・中学校での「心のノート」の活用の促進や高等学校における道徳について学ぶ時間の確保に努めます。

#### ○マナーやルールを学ぶ機会の充実（関連 Ⅱ－２（１））

各学校が中心となって、家庭・地域、また学校種を越えて連携し、公衆道徳・マナー・思いやりの心等についての話し合いや、ボランティア活動、体験活動、あいさつ運動等、広く地域ぐるみの取組により、子どもたちがマナーを大切に、規範を遵守する意識や態度を養います。

また、人格形成において重要な小学校高学年の児童を中心に、ゲーム・競技などを通して「スポーツマンシップ」を育成し、相手・ルール・仲間を尊重することの大切さを理解させるとともに、あいさつ・礼儀作法等の基本的なマナーの習得を促進します。

## （２）自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進

障害、性別、国籍等によるあらゆる不合理な差別を許さない教育を推進し、子どもたちが人間力の基盤となる豊かな人権感覚や感性（自分の大切さとともに他人の大切さを認めること）を身に付け、人権問題を解決しようとする実践的な行動力を養います。

また、子どもたち自らがいじめをゼロにするために、「やめる勇気」、「とめる勇気」、「はなす勇気」、「みとめる勇気」を持つ<sup>注2</sup>という自主的な取組を促すとともに、男女平等教育に当たっては、社会的性別（ジェンダー）の定義の誤った運用や解釈がされないよう配慮しつつ男女共同参画の理解の浸透を図りながら、適切に推進します。

さらに、小学生・中学生・高校生・大学生が、被害者にも加害者にもならないように、犯罪被害者等による講演や、インターネット上での人権侵害に関する情報モラル教育を充実します。

### 【実施する主な施策】

#### ○人権を尊重し、あらゆる不合理な差別を許さない教育の推進

人権に関する教職員研修の在り方や保護者への啓発方法等についての検討、学校人権教育指導資料集の刊行等を通して、人権を尊重し、不合理な差別を許さない教育を推進します。

また、いのち、思いやりの心、人権、規範・マナー、防犯・非行防止、DV・虐待防止等をテーマに各学校で実施している「いのちを大切にするキャンペーン」を促進します。

#### ○情報モラル教育の充実（関連 Ⅰ－１（３））

「ネット社会の光と影」<sup>注3</sup>「ちょっと待って、ケータイ」<sup>注4</sup>など、様々な分かりやすい資料を活用し、学校における情報モラル教育の充実を図ります。

また、警察との連携を図り、小・中学校で「ネット安全教室」を開催し、インターネットを利用する上での安全意識の啓発に努めます。

### (3) 豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成

子どもたちが、規範意識・ルールの必要性に気づき、相手の立場に立って考え、自分の気持ちをコントロールする力を身に付け、他者との信頼関係を築くことができるよう、コミュニケーション能力を高める教育を推進します。

また、年齢の異なる子どもたち、異なる地域の子どもたち、異なる世代の人たちなど多様な交流の機会の提供により、豊かな人間関係づくりを進めます。

さらに、「おはようございます」、「ありがとうございます」、「ごめんなさい」など、人間関係づくりの基礎となるあいさつや気持ちの伝え方について、大人が率先して子どもたちに教えていくための啓発を進めます。

#### 【実施する主な施策】

##### ○「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の更なる効果的な活用

各学校が、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」<sup>注5</sup>を学校の実態に応じて、教育課程に位置づけて実施できるよう、適切な指導・助言等を行い、各学校の取組を支援します。

また、プログラムについては、各学校からの意見をもとに改善・充実を図ります。

##### ○通学合宿の促進（関連 II-2（1））

通学合宿は、子どもたちが親元を離れ、地域の公民館等に宿泊しながら通学し、団体生活の中で日常生活の基本を学ぶ効果的な取組です。このため、通学合宿が広く実施されるよう、指導者の育成や先進事例の紹介等を行い、市町村や青少年教育施設の取組を支援します。

注1 「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」：千葉県教育委員会が県内の各公立学校に呼びかけ、各学校を会場として地域住民が自由に参加し本音で語り合うために実施している集会。平成12年度から毎年、約1200か所で開催されており、全国的にも例を見ない特色ある取組です。

注2 「いじめをゼロにするために、やめる勇氣、とめる勇氣、はなす勇氣、みとめる勇氣を持つ」：平成19年に、子どもたちが自ら「いじめ」をなくすことを目的として、児童生徒9名の実行委員会が中心となり、「いじめゼロ子どもサミット」を千葉県議会議場で開催し、「やめる勇氣」「とめる勇氣」「はなす勇氣」「みとめる勇氣」の「いじめゼロ宣言」を採択し、県民に向け力強くアピールしました。

注3 「ネット社会の光と影」：文部科学省が、有害情報意識啓発資料として作成したDVDで、子どもたちが携帯電話を利用するにあたって陥りやすいトラブル事例を6～7分のドラマ形式で紹介し、解説を加えています。

注4 「ちょっと待って、ケータイ」：千葉県警察本部サイバー犯罪対策室の協力により千葉県教育委員会が作成した、児童生徒にインターネットの危険について教える指導資料、千葉県教育委員会ホームページに掲載しています。

注5 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」：豊かな人間関係を築くため、子どもたちが、発達の段階に応じて人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付け、まわりの立場になって考え、まわりの気持ちを察する「思いやり」をはぐくむための小・中学校9か年にわたる体系的指導プログラムです。平成18年度に千葉県教育委員会がNPO法人教育臨床研究機構に委託し、白井市教育委員会と連携して開発しました。

#### 声 こえ koe

- ・子どもは愛されていることを実感する中で、良いことと悪いこと、生活のきまりなどを受け入れる気持ちになっていく。まず、親自身が幼児の心と向き合うことが大切だ。
- ・家庭で、目を見て会話する。こういうことからコミュニケーションは始まる。
- ・ルールは社会の生き方。ルールを教えることで家族を愛し、住んでいる地球を愛し、自分の住んでいる町や国が好きになる。

<千葉県の教育を元気にする有識者会議・みんなで取り組む千葉教育会議・タウンミーティングから>